

児童手当現況届

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、平成29年6月分以降の児童手当などを引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には平成29年5月末に通知します。公務員の方を除き、通知の届かない方はお問い合わせください（公務員の方は勤務先で届け出または手続きすることになります）。

○提出書類

- ①現況届
※別途市から送付します。
- ②受給者の保険証の写し
- ③養育する児童の住所が市外にある方は、児童を含む世帯全員の住民票の写し
- ④印鑑（スタンプ式は不可）
- ⑤平成29年1月2日以降に転入された方は、平成29年1月1日の住所地の市区町村が行する「平成29年度所得課税証明書」

○受付期間

- 6月1日(木)～6月30日(金) 8時15分～17時
- ※土・日曜日を除きます。
- ※6月14日(水)～16日(金)は子育て支援課子育て支援係（健康センター内）のみ19時まで窓口を延長します。

○提出先

- ▷子育て支援課子育て支援係
- ▷尾上総合支所市民生活課市民係
- ▷碓ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ▷葛川支所

問合せ：子育て支援課 子育て支援係 ☎44 - 1111（内線1151）

骨髄バンクへのドナー登録をお願いします

骨髄移植とは、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんに、健康な皆さまの善意で、提供いただいた骨髄や末梢血幹細胞を移植して治療することです。

一人でも多くの患者さんを救うために、骨髄移植への理解と骨髄バンクへのドナー登録に協力をお願いしております。

ドナー登録は弘前献血ルームで受付しています。

骨髄移植ドナーの支援について

骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の増加および骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとなった市民とそのドナーが勤務する事業所を対象に奨励金を交付します。

○交付対象者および事業所

①・②に該当する方（ドナー）

- ①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業のドナー登録者で、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
- ②提供の時および奨励金の申請の時に市内に住所を有する方で、市税などの滞納がない方

（事業所）

ドナーが勤務している青森県内の事業所。ただし、国および地方公共団体、独立行政法人および地方独立行政法人並びにドナー休暇の取得が可能なものを除く。

○奨励金の額

ドナーの方	通院・入院などに要した日数(上限7日)×2万円
ドナーが勤務する事業所	通院・入院などに要した日数(上限7日)×1万円

○奨励金の交付申請

所定の申請書に記入の上、公益財団法人日本骨髄バンク発行の証明書などを添付し申請してください。なお、申請期間は骨髄提供完了から90日以内となります。

申込み・問合せ：健康推進課 母子保健係 ☎44 - 1111（内線1143・1144）

広報有料広告

※広告の掲載については、総務課広報広聴係までお問い合わせください。

温室効果ガス（CO₂）削減の目的で、大企業にてリース期間満了した

ノートパソコン 安価でお譲りします

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2016年版
筆まめ 2016年版・機器1年間保証
ウインドウズ 10 正規版

一台 **26,000円** (税別)

事業所等で使用する高規格機種は4～5万円台で別途あり

検索 愛知県名古屋市中区白壁3丁目2番1号 問合せ先 052(936)8887



主催 JEMTC 一般社団法人 日本電子機器補修協会

初心者の方でもすぐにお使い頂けるよう初期設定済
下記会場にて実物をご確認後お持ち帰りいただけます。

6月3日(土)
弘前市民会館

2階 第1・2小会議室 弘前市下白銀町1番地6

午前の部 11時～13時 午後の部 15時～17時